

集団的状况における賛否態度の形成: 不利益非想起型同調圧力の影響*

Attitude Formation in Group Situation: An Impact of Conformity unrelated to disadvantage *

青木俊明**・星 光平***・佐藤 崇****

By Toshiaki AOKI**, Kouhei HOSHI*** and Takashi SATOH****

1. 序 論

近年、PIをはじめ、市民参加に関わる多くのイベントが実施されるようになったことに伴い、集団的状况におけるコミュニケーションは増加している。集団的状况では、複数の市民・住民が同時に行政と対話を行うため、個別に合意形成を図る状況と異なる心理機構で合意形成が図られると考えられる。なぜならば、集団的状况であるがゆえに、市民側の心理に同調圧力が作用すると考えられるからである¹⁾。

同調圧力とは、周囲の人々が設定する標準ないし期待に添って行動するように作用する圧力のことを言う。同調には、多数者意見に本心から同意して生じる私的同調と本心とは異なるが表面上多数者意見に従う行動である公的同調があるが²⁾、後者の発生を促すように圧力が生じる場合には大きな問題になりうる。なぜならば、本心から提案に同意している訳ではなく、“その場限定的”に同意を示すため、後々にコンフリクトになる可能性が高いからである。そのため、集団的状况では、単独的状况に比べ、合意形成はより難しくなると考えられる。

現在、集団的状况での合意形成が増加していることと集団的合意形成の現状³⁾を考えれば、集団的状况における合意形成のメカニズムを明らかにすることは一定の社会的意義を持つと考える。

これまで、単独状況、すなわち、同調圧力が作用しない状況において、社会的課題に対する個人の態度形成については多くの研究が行われてきた⁴⁾。

これらの研究では、個人は課題に対する公正さの評価（課題内容の公正さとそれを決定するまでのプロセスの公正さの評価を含む）に基づいて態度を形成することが報告されている。すなわち、“人は、対象の公正さに基づいて社会的判断や自身の態度形成を行う”という公正の絆仮説⁵⁾が提案されてきた。

しかし、このような態度形成が集団的状况、すなわち、同調圧力が作用する状況においても有効であるかについては検討されていない。

そこで、本研究では心理実験を行い、集団的状况で同調圧力が作用している状態における個人の態度形成機構を明らかにすることを目的とする。

2. 仮説

Tyler et al⁶⁾によれば、社会的課題に関わる態度形成は、主に分配的公正、手続的公正、権威者への信頼の3要因からなることが分かる。ここで、事業の妥当性を意味する分配的公正は、社会的妥当性と私的妥当性に区別される⁷⁾ことから、市民の態度は実質的には4要因からなると言える。さらに、集団的状况では同調圧力が作用するため、これを加えた5要因が市民側の態度形成要因になると言えよう。

ところで、一般に社会的ジレンマは、一定の社会的利益が期待されても個人が私的利益（負の利益）を受容できないために生じる。そのため、社会的ジレンマの多くは私的損失の受容問題に帰着することになる。そこで、本稿では社会的利益を前提とした公共開発を対象とすることから、社会的利益は変数とせず、私的利益のみを変数として扱うこととする。また、権威者への信頼は手続的公正の一要因とされることも多いため、本稿では両者の明確な区別は行わない。そのため、本稿では私的利益、手続的公正、同調圧力の3要因が態度形成に与える影響を検討す

*Keywords：意識調査分析、市民参加

** 正員 博(情) 東北工業大学 建設システム工学科
仙台市太白区八木山香澄町35-1, shunmei@tohtech.ac.jp

*** ライフフーズ(株)

郡山市富久山町久保田字古町48-1

**** (有)佐藤建業 仙台市太白区茂庭字西 8-2

表 - 1 条件別被験者数

実験変数			人数(女子)
報酬	手続的公正	同調圧力	
無	低	無	19(0)
無	低	有	20(0)
有	低	無	18(0)
有	低	有	19(0)
無	高	無	20(0)
無	高	有	18(1)
有	高	無	17(1)
有	高	有	19(1)
計			150(3)

る。なお、実験状況の複雑化を避けるため、同調圧力は正方向（賛同側）に作用する場合のみを考える。

さて、先行研究^{1), 4)}に従えば、上記3要因はそれぞれ主効果を持つため、以下のように予測される。

- 仮説1 自己利益は提案の受容意向に対して正の影響を与える。
- 仮説2 手続的公正の評価は提案の受容意向に対して正の影響を与える。
- 仮説3 肯定的方向の同調圧力は集団意向と同じ方向の態度形成を促す。

本稿では、上記仮説を現実的状况において検討するため、心理実験を行った。実験は、報酬（有・無）×手続的公正（高・低）×同調圧力（正・無）の3要因2水準とした。

3. 方法

(1) 被験者

東北工業大学の1,2年生150名（男女比147:3）を被験者とした。被験者の平均年齢は19.3歳（SD 2.13）であった。表-1に条件別被験者数を示す。

(2) 実験手順

1回の実験は、実験者1名、被験者1人、実験協力者（以下、協力者）3名で行い、合計155回行った。まず、協力者3名を予め実験室内に配置した上で、被験者を実験室に案内した。実験室内は小空間に分けられており、被験者は協力者の顔を見ることはできないようになっている。このような状況で、実験者は被験者に大学校内の清掃作業への協力を依頼し、被験者と協力者に協力・非協力を回答しても

表 - 2 質問項目一覧

変数	質問文	係数
社会的利益感	工大生に良いことをしたと思う。	0.92
	工大生にとって、プラスのことをしたと思う。	
	学校にとってプラスのことをしたと思う。	
私的利益感	このお手伝いの話はあなたにとって利益が多い。	0.88
	このお手伝いの話はあなたにとって良かった。	
	このお手伝いは、損より得の方が多い。	
情報開示	説明者は具体的な情報を示して説明しようとしてくれた。	0.88
	説明者は内容に関して十分な情報を提供してくれた。	
誠実さ	説明者は質問の時間を十分に取ってくれた。	0.84
	説明者の対応は誠実だった。	
	説明者はあなたに適切な受け答えをしてくれた。	
同調圧力感	本意ではなかったが、周囲の人の意見に合わせて返答した。	0.80
	自分の本当の意見を言いにくかった。	
	自分の意見を言いにくい雰囲気を感じた。	

らった。その後、その依頼のやりとりについて質問紙（6件法）に回答してもらった。そのあと、別の実験に協力してもらったのち、退室してもらった。

実験要因は以下のように操作した。まず、私的利益は清掃作業の報酬の有無（1500円 or 無報酬）で操作した。同調圧力は回答順序で操作した。協力者3人で1人の被験者に同調圧力を加えた。同調圧力あり条件では、協力者から協力する旨を回答してもらい、被験者には最後に回答を求めた。一方、同調圧力なし条件では被験者を最初に回答させた。なお、協力者を3人としたのは、3人以上で同調圧力を加えても、3人の場合と比べて、被験者が感じる圧力感に大きな差が生じないためである¹⁾。

手続的公正は提示する情報量と説明態度の丁寧さで操作した。すなわち、丁寧な態度で多くの情報を提示した場合を手続的公正が高い条件とし、粗雑な態度で多くの情報提示を行わなかった場合を手続的公正が低い条件とした。操作した情報内容は、正確な作業日時（約2ヶ月先の日時）や作業時間、清掃目的に関する口頭提示の有無であった。

なお、既に予定がある等の理由で明確な態度を表明した被験者（5名）は分析対象外とした。

(3) 観測変数

質問紙調査で用いた質問項目を表-2に示す。情報開示と誠実さは手続的公正に関する尺度である。

4. 結果

(1) 操作チェック

まず、表-2に示すように、各質問項目の係数は良好な値であった。次に、実験操作の妥当性を

検証するため、表 - 2 の変数のうち、社会的利益感を除いた 4 つの変数について、操作した変数を独立変数として、それぞれ一元配置分散分析を行った。

分析の結果、私的利益感については、報酬の強い主効果は認められなかった ($F(1,142)=3.88$, $p=.051$)。しかし、報酬ありのグループは、報酬なしのグループに比べて私的利益感を高く評定していたことから ($m=3.36$, 3.03)、実験操作が有効に作用したものとして分析を進める。

情報開示の評定について分析を行った結果、情報開示量の高い主効果が認められた ($F(1,142)=12.15$, $p<.001$)。すなわち、多くの情報開示を受けたグループは、そうでないグループに比べて、情報開示の適切さを高く評定していた ($m=3.72$, 3.09)。

誠実さの評定についても説明態度の主効果が認められた ($F(1,142)=13.11$, $p<.001$)。すなわち、丁寧な態度で説明を受けたグループは、粗雑な態度で説明されたグループに比べて、説明者の誠実さを有意に高く評価していた ($m=4.50$, 3.94)。

同調圧力についても実験操作の主効果が認められた ($F(1,142)=6.88$, $p<.01$)。すなわち、同調圧力ありのグループでは、なしのグループに比べて同調圧力の存在を強く感じていた ($m=2.30$, 1.80)。

以上の結果から、3 つの実験変数のうち、手続的公正 (情報開示・誠実さ) と同調圧力については実験操作が有効に作用していたと言える。一方、私的利益感については有意水準 5% では報酬の主効果は認められなかったが、主効果が著しく小さい訳でもないことから、これについても適切な操作であったと考えて大きな問題は生じないと考える。

ところで、実験の前提条件である社会的利益の大きさについては、その評定値が 3.77 であり、中央値の 3.5 を超えていたため、社会的妥当性が認められていたものと考えられる。これらのことから、本実験はほぼ想定通りの状況を設定できたと考えられる。

(2) 集団的状况における賛否態度の形成

実験では、清掃作業への協力依頼について、協力・非協力の二者択一で回答を求めた。被験者は現実には清掃作業を行うと考えて態度を表明していることから、実験で表明された態度は、「極めて行動結果に近い行動意図」と考えられる。

表 - 3 二項ロジスティック回帰分析の結果

変数	回帰係数	Wald	オッズ比	有意確率
私的利益感	0.85	17.47	2.35	$p<.001$
同調圧力感	0.78	18.23	2.19	$p<.001$
定数	-4.85	29.14	0.01	$p<.001$

表明された態度の形成要因を明らかにするため、二項ロジスティック回帰分析を行った。表 - 2 の変数を用いて計算した結果、表 - 3 に示す結果を得た。

表 - 3 をみると、オッズ比から、協力意向は私的利益感と同調圧力感の影響を強く受けて形成されていることが分かる。このことは、自己利益が高いと感じた場合や賛同側への同調圧力が高いと感じた場合に賛同意向が示されやすいことを意味している。これより、仮説 1 と仮説 3 は支持されたと言える。

一方、本分析では手続的公正の効果は認められなかった。そのため、仮説 2 は支持されなかった。また、各変数間の交互作用も検出されなかった。

(3) 同調圧力の影響力の大きさ

同調圧力の影響力の大きさを検討するため、質問紙では、本心と異なる意向を表明したかどうかについても尋ねている。その結果、同調圧力あり条件に属する被験者の 17.1% (13 名) が、本心は非協力だったが、やむなく協力意向を表明していたことが分かった。残り 137 名は本心と表明した態度は同じであった。

やむなく協力意向を示した理由としては、同調圧力の影響が考えられる。そのため、一元配置分散分析を用いて同調圧力感の評定値に対する上記 2 グループ間の差を検定した。その結果、評定値に有意な群差が認められた ($F(1,148)=45.19$, $p<.001$)。すなわち、やむなく協力意向を示した人は、本心と表明態度に相違はないと答えた人に比べて同調圧力感を高く評定していた ($m=3.82$, 1.89)。これにより、同調圧力を強く認識した被験者ほど本心とは異なる態度を表明する傾向にあることが改めて確認された。

ところで、本実験では約 83% の被験者が表明した態度と本心の間に相違はないと答えた。このことは、同調圧力の効果の小さいことを意味していると考えて良いのだろうか。

そこで、データを詳細にみてもみると、表明した態度と本心との間に相違はないと回答した人のうち、

同調圧力の影響を受けた可能性があるのは、同調圧力ありの条件に属し、かつ、協力することを表明した人達である。彼らに対する同調圧力の影響を検討するため、協力を表明し、かつ表明した態度と本心が等しいと回答した人のうち、同調圧力ありの条件に属する被験者（27名）と同調圧力なし条件に属する被験者（21名）を対象に同調圧力感の評定値を比較した。その結果、前者は、後者に比べて、同調圧力感を有意に高く評価していることが判明した（ $m=2.51, 1.86, t=2.12, p<.05$ ）。このとき、両者の同調圧力感の評定値はともに高い値ではなかったが、同調圧力の操作が適切に作用していたことと同調圧力感が態度形成に有意な影響を与えていたことを考えれば、前者は、違和感を覚えることなく、圧力が作用する方向に態度を形成した可能性が高いと考えられる。すなわち、私的受容によって同調圧力が作用する方向に態度を形成した可能性が高いと考えられる。このことは同調圧力ありの条件に属する被験者76名のうち35名（50.0%）が公的受容または私的受容によって同調圧力の影響を受けた可能性があることを意味する。このことから、同調圧力の影響は決して小さいものではないと考えられる。

さて、私的受容を伴った同調が生じやすくなる条件には、影響源に対する好意的態度を持っていることが挙げられている⁸⁾。本稿では説明者への好意の度合いを計測していないため、それと高い相関を持つと想定される“説明者の誠実さ”の評定値について、上記2群の間で比較した。その結果、前者の平均値は、後者に比べて、説明者の誠実さを有意に高く評価していることが分かった（ $m=4.60, 4.19, t=2.11, p<.05$ ）。このことから、私的受容を伴った同調の際には誠実さが影響要因として作用していると考えられる。すなわち、私的受容を伴う同調では、集団価値モデルで想定される手続的公正が態度形成の要因として機能していると考えられる。このことは同調圧力の作用も絆理論の枠組みで説明できることを示唆しており、大変興味深い。

以上をまとめると、集団的状况では、人は私的利益感と同調圧力によって自身の態度を形成すると考えられる。しかし、私的受容を伴った同調によって態度形成を行っている場合には、集団価値モデルで説明される手続的公正要因が態度形成に大きな影

響を与えていると推察される。すなわち、私的受容を伴う同調に限定して考えれば、手続的公正は態度形成の重要要因であると考えられる。

6. 結論

本研究では、集団的状况における合意形成のメカニズムを検討した。私的利益、手続的公正、同調圧力に着目して心理実験を行った結果、以下の知見が得られた。

- ・ 二項ロジスティック回帰分析の結果、集団的状况では、私的利益感、同調圧力が重要な態度形成要因であった。
- ・ 公的受容を伴う同調の影響を強く受けて態度を形成した被験者は、圧力を作用させた被験者のうち17.1%だった。
- ・ 私的受容を伴う同調の影響を強く受けて態度を形成したと思われる被験者も合わせると、同調圧力の影響を受けて態度を形成した被験者は50.0%にのぼった。
- ・ 私的受容を伴う同調によって態度が形成される場合、そのメカニズムは集団価値モデルで説明できることが分かった。

謝辞：本研究を進めるにあたり、被験者確保にご協力いただいた東北工業大学 高野 剛浩教授、西野敏信助教授、穴澤正宏助教授、神 正照助教授の各先生方に深く謝意を表します。

参考文献

- 1) Asch, S. E. : Opinions and social pressure. Scientific American, 193, pp.31-35, 1951.
- 2) Allen, V.L.: Situational factors in conformity, In L. Berkowitz (Ed.), Advances in Experimental Social Psychology (vol. 2). New York: Academic Press, pp. 133-170, 1965.
- 3) 青木俊明・仲居良行：市民講座の必要性，建設マネジメント研究論文集，2004。
- 4) 例えば、青木俊明・西野 仁・松井健一・鈴木 温：公共事業に対する情報提供と態度形成、土木学会論文集，No.737 / -60，pp.223-235，2003。
- 5) 大淵憲一（編）：公正の絆理論の検討：政策、制度、組織評価における公正。平成 11-14 年度科学研究費補助金研究成果報告書，2003。
- 6) Tyler, T. R., Boeckmann, R. J., Smith H.J. and Hou, Y.J. : Social Justice in a Diverse Society, Westview Press, 1997。
- 7) Brickman, P., Folger, R., Goode, E. and Schul, Y.: Microjustice and macrojustice, In M.J. Lerner & S.C. Lerner (Eds.), The justice motive in social behavior, 1992.
- 8) Festinger, Leon.:An analysis of compliant behavior, pp. 232-255, In Muzafer Sherif and Milbourne O. Wilson (Eds.), Group Relations at the Crossroads, New York: Harper.